



救急出動件数 132件
火災出動件数 5件
(7月末日現在)

農林商工課 ☎ 47-2116 役場 2階
窓口 13番

まずはワンチェック・
ワンアクションで農作業安全

秋の農繁期は、例年農作業事故が最も多く発生する時期です。

事故を防止するため、農業者一人一人、また家族などが「声かけ」を行い、一層の事故防止意識を持って、農作業をしましょう。

- トラクターは転倒防止など安全対策を

上下水道課 ☎ 47-2118 役場 1階
窓口 5番

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

- 問合せ 上下水道課業務係

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、下水道を全国的に普及さ

くらしの

- 機械の点検整備、異物除去時はPTO(トラクターと連結する作業機械に動力を送る部分)の回転を止めてから
- 作業者が複数の場合は、互いに声をかけ合い作業しましょう
- 低速車マーク・反射テープなどの装着を
- 運搬中の落下事故防止
この時期、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがありますので、十分に注意してください。

せるため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まりました。下水道は、風呂や台所、トイレなどから出る汚水を浄化し、川や海の水質を改善する重要な役割があります。

現在、全国の下水道普及率は90%まで進み、本町の現在の下水道普及率は、町内会地区で98%、実践会地区で49%で、町全体では84%となり、町の環境保全などを推進しています。

汚泥肥料を使ってみませんか

町では、下水道から出る汚泥を肥料「アグリクン」(農林水産大臣登録)として、希望する農家の方に、無料で運搬しています。

汚泥肥料は、農産物に有益な窒素、リン酸などの有機質が豊富で毎年400t程度を有機肥料に混合するなどして、増量材として農地還元されています。

- 問合せ 上下水道課下水道係

救急講習会の開催

- とき 9月10日(月)18時~21時
- ところ 消防署訓子府支署(元町10番地)
- 定員 20人
- ※定員に達した場合は、締め切ります。

- 申込み・問合せ 消防署訓子府支署に電話(☎47-2419)するか、消防支署に来署して受け付けをしてください
- その他 講習修了者には修了証をお渡します

伝言板



町民課 ☎ 47-2203 役場 1階
税の関係 ☎ 47-2193 窓口 1番

みんなで秋の大掃除

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります」とあり、町では美しいまちづくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。

みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。

- 一斉清掃期間 9月8日(出)~16日(日)

町道民税・国保税の納期限は10月1日

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限

福祉保健課 ☎ 47-5555 総合福祉センター
窓口 7番

国保と後期高齢者医療からのお知らせ
~交通事故にあったとき~

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者が交通事故でけがをした場合、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、被害者本人の保険証を使って治療することもできます。その場合は、必ず医療機関に伝えてください。

保険証を使った場合は、後で保険者から加害者に医療費を請求します。

そのため交通事故で保険証を使った場合は、必ず福祉保健課医療給付係に届け出をしてください。

届け出には、被害届・被保険者証・印鑑・交通事故証明書が必要です。示談の前に必ずご相談ください。

- 問合せ 福祉保健課医療給付係

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

人の動き → 5,028人(-3)

男 2,411人(+4) / 女 2,617人(-7)
世帯数 2,095世帯(-3)

7月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

は、10月1日(月)です。納期内に忘れずに納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に關係するものに限り)も納付することができます。

- とき 9月12日(水)・10月10日(水)
17時30分~20時

- ところ 町民課窓口

相談を希望される方は、9月28日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

- とき 10月30日(火)・31日(水)
- ところ 北見市総合福祉会館

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- とき 10月16日(火)
- ところ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します
- 対象者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害や筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方
- 定員 4~5人
- スタッフ 理学療法士(北見赤十字病院)、保健師

- 料金 無料
- 申込み 10月2日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ

